

開催日及び場所	平成27年12月 3日(木) 阿賀町役場 3階 第3会議室	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議事 抽出案件等の審議について 次回委員会日程等について その他	
委 員 (委員数 4 名) (出席数 4 名)	委員長 沢 田 克 己 委 員 五 十 嵐 隆 委 員 伊 津 良 治 委 員 鷺 尾 栄 作	
審査対象期間	平成27年 8月 1日 ~ 平成27年11月30日	
抽 出 案 件	5 件	
制限付 一般競争入札	4 件	① 阿賀の里夢蔵屋根塗装修繕工事 ② 鹿瀬スポーツパーク防球ネット改修工事 ③ 中ノ沢水道施設整備第1次工事 ④ 田舎暮らし情報拠点整備工事
指名競争入札	件	
随意契約	1 件	⑤ 重要文化財護徳寺観音堂保存修理工事
委員会からの 質疑、回答等	別紙のとおり	
委員会からの意 見、具申内容等	別紙のとおり	
そ の 他		

意見・質問等	回答等
<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ 副町長 委員長 月2～3件のペースで官制談合が発生している。 県内では弥彦村が報道された。改善しますとの 事だが、気を付ける観点が違うのでは。</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 事務局様式等報告(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査対象は平成27年度8月から11月末で契約総数40件、 内一般競争32件、指名0件、随契8件、苦情処理、指名停止 措置、談合情報は無し。 <p>(2) 抽出理由について(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少数参加、高落札率、低落札率、文化財関係の案件を抽 出とした。なお、案件審議終了後に報道された弥彦村の事件 について議論したい。 <p>(3) 抽出案件の審議について</p> <p>① 阿賀の里夢蔵屋根塗裝修繕工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ②を含め落札者が専門業者かどうか不明である。専門業者に 拡大させたらどうか。 ・ 丸投げと言うことでしょうか。 ・ 検査はどうなりますか。ネットの撓みなどに不具合は生じない のか。 ・ 登録業種とは言え実績と言う意味では疑問を感じます。 ・ 塗装単独登録業者さんの参加はどうか。塗装工は建築工事 の一つで元請け的な工務店の参加は理解できますが。 ・ では、指名競争入札の方法となるわけですね。 ・ 想定される結果から指名競争入札又は町外へ拡大するしか ないですね。 ・ 公共工事だから管理も含め相応の業者さんになってしまうの ですね。 <p>② 鹿瀬スポーツパーク防球ネット改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落札者と第2位の差が5万円と言うのに目がつきます。22件 の内半数がこうした状況です。 ・ 規則性みたいなものがあるのでしょうか。間違わないようにと かで。 ・ 入札結果表などは公表していますか。していればいつ頃から でしょうか。 ・ 落札者毎にまとめるとか、見やすい工夫をしてみてもは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネット工は土木関連となりますが、①の案件はどうでしょ うか。 ・ 町内で対象工種に登録している業者がいるため町外拡大 はしていません。 ・ 直接塗装を依頼すると仕事の関係から工務店経由でと、 話を聞いた事もあります。 ・ 相当量の資料を求める事になります。 ・ 状況は協会関係者にも確認いただいた事があります。 ・ 既に5年以上公表しています。

意見・質問等	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 比較表では諸経費以外、町の設計と同額ですね。諸経費率はどのように出すのですか。 ・ こうした割合は同じなのでは無いのですね。 <p>③ 中ノ沢水道施設整備第1次工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1次工事となっておりますが次の工事も予定されていますか。 ・ 2次工事に関しては委員会としても注視したいと考えます。 ・ 2次工事審査の時、この1次工事の比較表を資料としてください。 <p>④ 田舎暮らし情報拠点整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1500万円からの工事での僅差に収まるのですね。 ・ 高めなのは良いですが、ばらけても良いのでは。 ・ 不自然感が残ります。 <p>⑤ 重要文化財護徳寺観音堂保存修理工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1社だけ各付け等級が入っていませんがどうしてですか。 ・ 登録が無くてもかまわないのですか。 ・ 契約の主体はどこになりますか。 ・ 見積ですか、設計はどこがおこなうのですか。 ・ 単価は全国価格ですか。 ・ 降雪期はどうするのでしょうか。 ・ 他が辞退した中で参加してくれたわけですね。 ・ 他に無ければ審査を終了して弥彦村の案件について説明や意見を申し上げます。 <p>* 弥彦村の案件について、沢田委員長より概要並びに見解等を説明いただく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定率的に積算ソフトの中で工種毎に算出されることとなります。 ・ 公告時に公表される単抜き設計書に条件を明示しております。 <p>・ 予定されていると思います。</p> <p>・ 2次工事を早急に発注できればと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築では不明の点が多く、落札率も高率となっています。 ・ 確かにばらけても良いと感じます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町発注では無いが、国重要文化財の補助事業のため町が入札業務に協力した案件となります。 ・ 他の5社は参加資格登録が出ていません。但し建設業の資格は持っておりました。 ・ 一般の公共事業入札とは異なり、参加できる技術や実績と言った面で制約もあり指名競争となったものです。 ・ 宗教法人与増田建設となります。 ・ 財団となります。 ・ 地域毎になると思われれます。 ・ 全面を囲ってしまうようです。 ・ 結果としてそうになりました。 ・ お願いします。